

新しい 人権擁護委員

4月1日付けで新たに小谷章公さん(下甲)が、本町の人権擁護委員(中山地区担当)として、法務大臣から委嘱されました。



小谷章公 人権擁護委員

任期は3年間で、人権相談所を開設するなど人権啓発・普及の推進に努めていただきます。

法務大臣から 感謝状

3月31日に人権擁護委員を退任された細谷雄允さん(八重)には、平成4年から長期にわたり、自由人権思想の普及高揚に努めていただきました。その功績に対し、法務大臣から感謝状が贈られました。



細谷雄允さん

裁判員制度ミニフォーラム・裁判所見学会

5月1日から同月7日までの憲法週間にちなんで、次の行事が開かれます。

◆裁判員制度ミニフォーラム
日時 5月3日(土) 14時～16時
場所 鳥取県立県民文化会館
内容 映画の上映、裁判員制度の解説、意見交換
定員 100人
申し込み先
鳥取地方裁判所総務課庶務係
☎0857・22・2171

◆裁判所見学会(鳥取地方・家庭裁判所米子支部)
日時 5月9日(金) 10時～正午
定員 30人
申し込み先
鳥取地方裁判所米子支部庶務課
☎0859・22・2205

スポーツチャンバラ 体験講習会

◆日時 5月24日(土)
14時～16時

◆場所 大山中学校体育館
◆指導 鳥取県スポーツチャンバラ協会

◆内容 基本動作・練習試合など

※年齢にかかわらず、どなたでも参加できます。動きやすい服装でお出かけください。

◆問い合わせ先
大山公民館
☎0859・53・3003

おきばんだ春の親子 写生会

親子で描こう妻木晩田

■日時 5月18日(日)
9時30分～16時

※雨天中止

■会場 妻木晩田遺跡

■申込期限 5月14日(水)

■準備していただくもの
絵具、パレット、昼食、帽子、飲み物など(画板と画用紙は用意します)

■申し込み方法 はがき、フアクシミリ、Eメールで妻木晩田遺跡事務所まで。(HP内の「講座・イベント申込みフォーム」でのお申込みが便利です)

■賞品等 入選には賞品、参加者全員に記念品を差し上げます。

■作品展 5月19日(月)～6月1日(日) ジャスコ日吉津店、6月2日(月)～6月29日(日) 妻木晩田遺跡事務所で開催。

■問合せ先
妻木晩田遺跡事務所
☎0859・37・4000

春の 行政相談週間

5月19日(月)
～25日(日)

皆さんの身の回りで、役所の仕事や手続き、サービスなどの関係で

◎苦情がある、困っていることがある

◎こうしてほしい

◎苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない

◎苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からない

◎制度や仕組みが分からない

などのことはありませんか。

このような苦情をお持ちの方は、毎月行政相談所が開設されますので相談ください。

大山町では3名の行政相談委員さん(総務大臣が委嘱)により、毎月1回各地区を会場に相談所を開設しています。

◆大山町行政相談委員さん

中山会場：谷口智昭さん(上市)

☎0858-58-2281

名和会場：松岡久美子さん(上坪東)

☎0859-54-2308

大山会場：清水剛文さん(上野)

☎0859-53-3122

◆5月の相談所は次のとおりです。

[中山会場]

5月26日(月) 9:30～12:00

福祉センターなかやま

[名和会場]

5月7日(水) 9:30～12:00

保健福祉センターなわ

[大山会場]

5月14日(水) 13:00～16:00

保健福祉センターだいせん

◆総務省鳥取行政評価事務所(鳥取第1地方合同庁舎)でも随時相談を受け付けています。

行政苦情110番は、

おこまりならまるまろくじょーひゃくとおばん

0570-090110